

府立東住吉支援学校
校長 甲斐 俊夫
(肢体不自由教育部門)

令和5年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- 一人ひとりの生命と個性を尊重し、障がいの状況と心身の発達に応じたきめ細やかな教育を行い、豊かな人間性を育み、自立と社会参加を支援する学校
- I 児童生徒の持てる可能性を最大限に発揮し、自己肯定感を高める学校
 - II 児童生徒の個々のニーズを把握し、自立と社会参加に向けた教育及びキャリア教育を推進する学校
 - III 人権を尊重し、児童生徒保護者が安心して学習活動を送ることができる学校
 - IV 共生社会の形成に向け、地域の特別支援教育のセンター的機能を担う学校

2 中期的目標

1. 児童生徒が生き生きと主体的に学べる授業づくりのために、授業力・専門性の向上をめざす。
 - (1) 学習指導要領に基づき教育課程を改善するとともに、シラバスに基づく計画的な授業の実施と評価を行う。
 - (2) 教職員が主体的に専門性向上に向けた研修に参加し、自身の資質・能力の向上に努める。教員による学校教育自己診断「専門性の向上のための研修を推進する」のR7年度肯定的回答95%をめざす。(R2-92% R3-92% R4-89%)
 - (3) 主体的に学ぶ力の育成に向けて、児童生徒のICT機器の積極的な利用を推進する。教職員による学校教育自己診断「児童生徒がICTを使った授業を行っている」(新設)のR7年度肯定的回答90%をめざす。
2. 障がいのある児童生徒一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けた指導の充実を図る。
 - (1) 居住地校との交流及び共同学習に取り組み、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が尊重し合える共生社会の実現をめざす。
 - (2) 訪問学級児童生徒の在籍者の社会参加を促進し、スクーリングの充実を図る。
 - (3) 児童生徒の発達に応じたキャリア教育の充実を図る。保護者による学校教育自己診断「系統的なキャリア教育を行っている」のR7年度肯定的回答80%をめざす。(R2-63% R3-67% R4-59%)
 - (4) スパイダー・移動支援機器・スイッチやICT機器を積極的に活用し、自立活動の指導の幅を広げ、充実させる。
3. 安全安心な教育環境を確立させ、児童生徒一人ひとりの人権を尊重した教育を推進する。
 - (1) 府教育庁と連携しながら学校施設の補修・改善を進める。
 - (2) 医療的ケアの必要な児童生徒が安全安心で学校生活を送れるために、保護者や主治医等と連携し、看護師と教職員がチームワークを発揮して事故0をめざす。ヒヤリハットやインシデント事例の蓄積・分析を行い、定期的な実施体制の評価・検証を行う。
 - (3) 防災計画を見直し、想定外の大規模災害時における児童生徒の命を守る環境づくりを行う。
 - (4) 体罰等の撲滅・食の安全を確立する。
 - (5) 教職員の危機管理意識を高め、個人情報を守り適正な管理を行う体制を確立する。
 - (6) 教職員が生き生きと働くことができるよう働き方改革を推進し、長時間勤務の削減に取り組む。
4. 地域校園のニーズに応え、情報発信や支援・助言を行い、地域から信頼される特別支援教育のセンター的機能を発揮する。
 - (1) 地域から信頼される特別支援教育のセンター的役割を担う。教員による学校教育自己診断「地域における支援教育のセンター的役割をはたしている」のR7年度肯定的回答90%をめざす。(R2-78% R3-85% R4-65%)

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和5年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R4年度値]	自己評価
1. 生き生き学べる授業作りのための、授業力・専門性の向上	<p>(1) 学習指導要領に基づく教育課程及び授業改善、またシラバスの活用・評価</p> <p>(2) 教職員の専門性の向上</p> <p>(3) 1人1台端末活用アクションプランに基づくICT機器を活用した授業づくり</p>	<p>(1) ア. 全学部の「自立活動を主とする教育課程」で各教科を取り扱えるよう再編成する。 イ. 小学部から高等部までが系統的に学習を積み上げていくことができるようシラバスの見直しを行う。 ウ. 学習した評価内容が観点別に分かりやすく示せるよう、個別の指導計画における表記方法を改善する。</p> <p>(2) ア. 専門性の向上をめざし、全国の支援学校や研究協議会が開催するオンライン研修会、教育センター研修の積極的活用を奨励し、教職員一人ひとりが自分にあった研修を主体的に受講する。</p> <p>(3) ア. GIGA スクール構想で配備されたタブレットやICT機器を児童生徒が活用する授業実践を進める。</p>	<p>(1) ア. 7月までに各学部の教育課程検討委員会で教育課程を見直し、2月までに再編成する。 イ. シラバス検討委員会を新設し、学期1回開催する。各部のシラバスを系統性の観点でチェックを行う。 ウ. 教務部を中心に評価の表記方法を検討し、6月までに評価の観点が明確に示せるものへと改善する。</p> <p>(2) ア. 教職員に様々な研修情報を定期的に提供する。教職員が校長との面談で3回以上の目標を確認しあい、2月までに受講完了する。【新規】</p> <p>(3) ア. 「授業における児童生徒のICT活用」について、授業担当者向けの調査アンケートを1月に実施し、80%以上の授業実践をめざす。【新規】</p>	
2. 自立や社会参加に向けた指導の充実	<p>(1) 居住地校を含む交流及び共同学習の実施</p> <p>(2) 訪問学級児童生徒のスクーリングや行事参加の実施</p> <p>(3) キャリア教育の充実</p> <p>(4) 自立活動の指導の充実</p>	<p>(1) ア. オンライン交流などICT活用のメリットも生かし居住地校交流を充実させる。 イ. 学校間交流を促進する。</p> <p>(2) ア. 施設、保護者と十分な話し合いのもとでスクーリングや行事についての参加方法を設定し、訪問学級児童生徒と通学児童生徒との交流を充実する。</p> <p>(3) ア. 児童生徒の「身につけたい力」と自立活動における目標とを連携させ、児童生徒一人ひとりの身につけたい力について明確にし、個別の教育支援計画において活用する。 イ. 進路指導に活用できるよう生徒卒業後の進路となりうる事業所について、教職員が把握し、保護者に説明できるようにする。 ウ. 児童生徒が自己の将来をイメージしたり、相互の学びや気付きを得られるよう交流体験活動を実施する。</p> <p>(4) ア. スパイダー・移動支援機器・スイッチを指導に活用するとともに活用方法について専門性を有する経験者が経験の少ない教職員が扱えるよう連携しながら取り組む。</p>	<p>(1) ア. 居住地校交流を実施した児童生徒の満足度調査を実施し、前年度以上の肯定的回答をめざす。【80%】 イ. 訪問の交流だけでなくビデオ交流、WEB交流など可能な交流方法を検討して実施できたか。すべての交流を学校ブログで紹介する。</p> <p>(2) ア. 参加方法についてはICTを活用したリモートでの参加も含めて前年度以上の参加率を実現する。【スクーリング7名、延べ20回】</p> <p>(3) ア. 本校のキャリアプランニングマトリクスを自立活動の目標と連携させた一覧表を完成させる。個別の教育支援計画の目標設定に活用し、保護者と目標を共有する。教職員による自己診断における「キャリア教育」の肯定的回答70%以上【59%】 イ. 長期休業中に全高等部教員中心に5か所以上の事業所見学を実施する。【5回】 ウ. 学校行事を中心にオンラインも活用した部門・学部間交流を実施する。</p> <p>(4) ア. 授業場面における自立活動主任による巡回指導を全学部で行う。【新規】保護者による自己診断における「適切な指導を行っている」の肯定的回答80%以上。【75%】</p>	

<p>3. 児童生徒の人権を尊重した、安心安全な教育環境の充実</p>	<p>(1) 学校施設の補修・改善</p> <p>(2) 関係教職員が連携した安全な医療的ケアの実施</p> <p>(3) 大規模災害時における命を守る体制の確立</p> <p>(4) 体罰等の撲滅と食の安全の確立</p> <p>(5) 教職員の働き方改革の推進</p>	<p>(1) ア. 府教育庁と連携し、安全安心な学校施設の整備を行う。</p> <p>(2) ア. 医療的ケアが必要な児童生徒について保護者、主治医等との連携に加え、医師への相談事業の活用を充実させる。医師と連携しながら教職員が協力して行う。 イ. 教職員の気づく力を高めることで医療的ケアにおける事故を未然に防止する。</p> <p>(3) ア. 大規模災害時等を想定したより実効性の高いマニュアルに更新する。 イ. 防災に関わる研修の充実をめざす</p> <p>(4) ア. 教職員対象の研修会を実施し、教職員の人権意識の向上を促す。 イ. 「アレルギー対応マニュアル」を徹底し、給食や食に関する活動を安全に実施する。</p> <p>(5) ア. 在校等時間が45時間以上、80時間以上教職員の残業の現状を確認し、業務内容の見直しを行う。 イ. 業務分担の見直しをする。 ウ. 学校行事等の見直しを行い、業務のスリム化を進め、教職員が活き活きと子どもと関われる時間を確保する。 エ. 労働安全衛生委員会等を通じ、労働環境の改善を行う。</p>	<p>(1) ア. 教職員による学校教育自己診断「学校の施設設備は日常的に点検・管理が行われている」において68%以上の肯定的回答をめざす。[64%]</p> <p>(2) ア. 医師への相談事業を活用し、大阪発達総合医療センターと連携して医療的ケアが必要な児童生徒への定期的な医師による校内巡回を行い教職員が指導助言を受ける。 イ. ヒヤリハットがどういうものなのか理解を進めるために、医療的ケア委員会が具体的な事例を全体に示し、事故につながる可能性のある小さな気づきを増やす。また当委員会にてケーススタディを行いヒヤリハットからインシデントを未然に防ぐために気を付けるべきポイントを全体周知しアクシデント0を継続維持する。【0件】</p> <p>(3) ア. 防災被災委員会及び生活指導部が連携してマニュアルを見直し、職員の役割分担のシミュレーションを2学期までに実施する。見直したマニュアルをもとに3学期に火災避難訓練を行なう。 イ. 外部講師に研修を依頼し、全校校内研修を1回実施する。</p> <p>(4) ア. 外部講師による人権研修を1回以上実施する。[1回] また、研修の内容に意見交流の場面を設定する。 イ. 年度初めに食物アレルギー校内研修を実施し受講率100%をめざす。 ・調理実習での食物アレルギー対応について、新たにチェックリストを作成し1学期給食開始までに全体に周知徹底する。</p> <p>(5) ア. 月45時間以上の時間外労働職員へ府のアラームメール以外にも教頭がメールでも注意喚起を行う。月80時間以上の時間外労働者数を前年度実績未満にする。[全体で8名] イ. 次年度に向けて、12月までに分掌等再編案をまとめ、業務の統廃合を行う。 ウ. 主幹教員の会議を組織し、行事の見直しを1学期中に行う。2学期中に調整を行い3学期に全教職員に周知する。 エ. 快適な職場環境への要望や意見を集約して改善方法を協議し対応する。教職員の学校教育自己診断「快適な職場環境の創造をめざした取り組みが行われている」肯定的評価60%以上 [54%]</p>	
-------------------------------------	---	---	--	--

<p>4. 特別支援教育のセンター的機能の充実</p>	<p>(1) 支援相談部を中心とする地域相談支援の実施</p>	<p>(1) ア. 地域内の学校園に対して必要な支援を実施する。 イ. 地域支援の実践を校内で共有し、本校教職員のセンター的機能についての知識を深める。 ウ. 地域内の学校園に対して情報発信や研修を実施する。</p>	<p>(1) ア. 大阪市立の校園、保育所、就学前施設からの相談依頼にすべて対応する。そのうち、継続支援の相談を希望される場合は年3回以上実施する。 イ. 「支援だより」として地域支援の取り組み状況を配信するとともに、学部会で情報提供を年一回以上する。 教職員の学校教育自己診断「地域における支援教育のセンター的機能を果たしている」肯定的評価80%以上 [65%] ウ. ・学校 HP に依頼方法を掲載しわかりやすく周知する。 ・夏季休業中に地域支援講座（オンラインを含む）を2回実施する。[2回]</p>	
-----------------------------	-------------------------------------	--	---	--